

小野川秀美 著

清末政治思想研究

市古宙三

(一) 成立。本書は次の七章から成つてゐる。各章は、同名の、もしくは同名に近い雜誌論文に修正を加えたもので、括弧内はその誌名、巻號、發行年次である。

- 一、清末洋務派の運動（「東洋史研究」一〇ノ六、一九五〇）
- 二、清末變法論の成立（「東方學報」京都二〇、一九五〇）
- 三、康有爲の變法論（「近代中國研究」二、一九五八）
- 四、譚嗣同の變法論（「東方學報」京都二七、一九五七）
- 五、戊戌變法と湖南省（「東洋史研究」一七ノ三、一九五八）
- 六、清末の思想と進化論（「東方學報」京都二一、一九五二）
- 七、章炳麟の排滿思想（「東洋史研究」一三ノ一三、一四ノ三、一九四九—五〇）

原論文の修正は、次の二點においてなされる。第一に、原論文は、ほとんど同時代の思潮、同一人の思想を取り扱つてゐるため、重複が多い、この重複を取り除くために手が加えられてゐる。

但し、なおかつ可成りの重複は免れない。第二に、「湖南歴史資料」・「梁任公先生年譜長編初稿」など新出の資料や、王韜「叢園文錄外編」・郭嵩燾「罪言存略」・「中西學問徑七種」・「時務報」・「學衡」など著者が新たに見ることのできた資料によつて、

修正が加えられてゐる。但しその修正は、全體の議論を變えるような大きな修正ではなく、典據をより適切なものに替えたり、新資料によつて舊説を補強する程度のものにすぎない。かなり大幅に書き改められてゐるのは、第一章および第二章で、殊に第一章における王韜、第二章における陳虬に關する敘述は、原論文よりもずつと詳しくなつてゐるが、それでも全體の論旨にはほとんど變りはない。第五章「戊戌變法と湖南省」は全七節から成つてゐるが、「東洋史研究」の原論文は、はじめの二節だけ、後の五節は新たに書き下されたものである。

(二) 内容。本書は、題して「清末政治思想研究」といふ。著者によれば、清末の政治思想は、洋務論、變法論、革命論の三段階を主軸として形成されるという。洋務論、變法論はいずれも改革論であつて、清朝の打倒を前提とする革命論と對立する、而して洋務、變法兩論の間にも自ら差違があつて、前者が、西洋の機器を採り入れて軍備の充實をはかり自強を致そうとするのに對し、後者は西洋の制度を採り入れて内政の改革をはかり、以て自強を致そうとするものである、と著者は考へる。本書はこの變法論の成立過程およびその内容を論じようとするもので、洋務論と革命論とは、變法論との關連において問題とされる。その意味で本書の論點をよく讀者に示すものは、第一および第二章であらう。

第一章「清末洋務派の運動」は、その章名からすると、曾國藩・左宗棠・李鴻章・張之洞らいわゆる洋務派官僚の、軍需工場を建てたり、製鐵所を作つたり、鐵道を設けたりする運動と、あるい

は誤解されるかも知れないが、ここにいる洋務派の運動というのは、そういうものを指すのではない。機器を採り入れ軍備の充實をはかりとうとする前記の洋務論が、太平天國から清佛・日清戦争に至る間に次第に變質して、内政を重んずるようになり、やがて變法論を生み出す過程を、馮桂芬・薛福成・王韜・馬建忠・曾紀澤・郭嵩燾・張自牧・王之春らの言論を通じて眺めたものである。

清佛戦争の頃から、西洋富強の源は機器よりもむしろその政治制度、特に議會政治にあり、これを採り入れて内政の改革をはかることこそ自強を致す所以であるとする議論が多くなつた。これがいわゆる變法論であつて、それは日清戦争を経て光緒二十四年（一八九八年）の戊戌變法に至つて確立するが、その成立過程を論じたのが、第二章「清末變法論の成立」である。ここでは、すでに第一章でとりあげられた張自牧・郭嵩燾・曾紀澤のほか、湯震・陳虬・鄭觀應・陳熾・康有爲・梁啓超が論議の對象となる。

以上の第二章は、變法論の成立過程およびその内容を概観したものといつてよく、これにつづく第三章は、いわばその各論ともいふべきものであろう。變法論者中の大立物、康有爲・梁啓超・譚嗣同の生涯およびその思想が詳論される。第三章「康有爲の變法論」、第四章「譚嗣同の變革論」については、その内容の説明に多言を要すまい。前者が戊戌變法までの康有爲について、後者が光緒二十三年末までの譚嗣同について論じたといへば十分であろう。第五章「戊戌變法と湖南省」は、もと「戊戌變法前後の湖南省」といつたものであるが、戊戌變法のはじまるまでの湖南にお

ける變法運動について述べたものであつて、戊戌新政中および政變後の湖南については、ほとんど言及されていない。湘學報・湘報・湖南時務學堂・南學會・諫史堂など變法に關する施設の説明を通して、變法に關係した陳寶箴・江標・黃遵憲・徐仁鏞ら清朝官僚、王先謙・熊希齡ら湖南紳士の態度を論じ、特に戊戌變法のはじまるまでの譚嗣同・梁啓超およびのちに自立軍で活躍する唐才常の思想について記す。譚嗣同の思想は前章と併せて、梁啓超の思想は後の第六章と合して、明白となる。

戊戌政變で敗れた變法論は、一方では、革命論と對立する保皇立憲論にうけつがれて行くが、他方では、革命論へと展開して行く。最後の第二章は、この變法論の行方を網羅的、系統的に論じたものとはいふ難く、従つて余論ともいふべきものである。變法論の革命論への展開の二つの型として、戊戌政變後の革命化した梁啓超と、章炳麟の革命論とを敘述する。即ち第六章「清末の思想と進化論」は、ハックスリの「進化と倫理」を翻譯して中國に進化論を紹介した嚴復と、かくして輸入された進化論によつて影響された梁啓超の思想の變化とを論じたものであるが、主力の注がれているのは後者、即ち戊戌政變後の革命化した梁啓超の思想である。著者はいふ、進化論の影響をうけた梁啓超は、従来の穩健な變法論を棄てて、「腐敗した舊政體と舊思想を破壊して、耳目を一新すべきを説き、民權と自由を唱え、かつ近い將來には政權は再び漢人に歸して、共和政體が樹立されることを諷刺」するに至る、ところがこのような議論は光緒二十七年（一九〇一）〇

二年)が絶頂で、「光緒二十九年(一九〇三)以後には、彼の主張は明かに後退の傾向を示すのであつて、新思想の意外に速かな傳播に驚き、自由と破壊の泛濫にたじろぐのであつた。新思想宣傳の導師として、間接に廣く革命の種子を蒔いた梁啓超は、却つて儒教道德の線に沿うた私徳の培養を説き、その成長を阻止しようとする」と。

梁啓超とは別の型の革命論へと發展したのは、章炳麟の主張である。第七章「章炳麟の排滿思想」はこれを論じたものであつて、戊戌政變前には政治改革によつて國勢の挽回を圖ろうとし、その點で余り康有爲と異らなかつた章炳麟が、戊戌政變、義和團事變後は、その内に藏する排滿の志向を表面化させていく経緯、康有爲との鋭い對立關係を敘述する。

(三) 特色。本書にはいたるところに著者の獨創的な見解がみられるが、いまそれをここに掲げようとは思わない。それはとても列記に堪えないからである。而して本書の著しい特色は、隨處にみられる著者の創見よりも、むしろ、廣汎な清末の政治思想家の思想を、綿密に紹介し、且つそれらを、變法論を樞軸として巧みに體系づけた點にあらう。ここに論ぜられる人物は、馮桂芬・薛福成・王韜・馬建忠・曾紀澤・張自牧・王之春・郭嵩燾・黃遵憲・湯震・陳虬・鄭觀應・陳熾・康有爲・梁啓超・譚嗣同・唐才常・嚴復・章炳麟の多きに及んでいる。革命論者において手薄の感は免れないが、洋務論・變法論に關する限り、重要人物はほとんど網羅されているといつてよからう。簡單に言及する人物に至つて

は、枚舉に違がないほどである。

もとよりこれに匹敵するほどの廣汎な人物を集めてその思想を論じたものが、他に無いわけではない。たとえば趙豐田「晚清五十年經濟思想史」(「燕京學報」專號、一九三九年)もその一つで、その論及するところ、馮桂芬・黃遵憲・薛福成・馬建忠・鄭觀應・邵作舟・湯震・何啓・胡禮垣・郭嵩燾・陳虬・陳熾・康有爲・梁啓超の多きいたるが、その對象とするところは、經濟思想であつて政治思想ではない。政治思想を論じたものには、北京大學中國哲學史教研室編「中國近代思想史論文集」(一九五八年)およびその個々の研究を一つに體系づけた同教研室編「中國近代思想史講授提綱」(一九五五年)がある。論ずるところ、林則徐・魏源・馮桂芬・王韜・薛福成・馬建忠・何啓・胡禮垣・陳熾・鄭觀應・康有爲・梁啓超・章炳麟・蔡元培・李大釗・陳獨秀・林樂知・李提摩大の多きに及ぶ。しかしこれらは一人の勞作ではない。馮友蘭・周輔成・任繼愈・石峻ら七人の學者が、前記の人物につき分擔研究し(前書)、それを一つにまとめたもの(後書)であつて、一つに體系づけるに當つては、合作であるが故に、どうしても公式主義化するのを免れない。その詳密さにおいて、また小野川氏の本著に及ばない。數十人に及ぶ清末思想家の思想を、かくも詳述し、かくも巧みに體系づけたものは、他に類をみず、本書のいちじるしい特色がここにあるといつても、過言ではあるまい。

本書にさらに光彩をそえさせるものは、著者が、多數の清末思想家の論著を搜集し、それを丹念に讀破し、彼らの思想の變遷を

これらの資料によつて克明に跡づけた點であろう。小野川氏はかつては突厥・回鶻の研究に従い、いまも「金史語彙集成」を著わすことでも知られるように、京都大學において東洋史學を學んだ人である。資料を搜集しそれによつて思想の變遷を克明に跡づける——思想を分析するのではなく——といつた行き方は、いかにも東洋史學者らしいものであつて、一般の東洋史學界においては別に特筆大書すべきことでもない。しかし同じ東洋史學界の中でも、近代中國研究の分野においては、このような實證的な行き方は實はかなり珍しいといわねばならない。もちろん東洋史學的な研究法にもいろいろの問題はある。しかし近代中國研究の分野において、實證的な研究の方法が珍しく感ぜられる點に問題があるのであつて、もし近代中國の研究を一段と進めようとするならば、まず第一に實證的研究法が、この分野にも導入されねばならない。このように考えてくれば、本書は單に、清末の政治思想を學ぼうとするものにとつて、この上なくよき指針となるだけではない、恐らく一般に近代中國の研究を推進する上において裨益するところ大であるに違いない。

(四) 問題點。右のような特色を持つ本書に對して、わたくしは何ら批判すべき資格を持たない。批判は著者よりよく文献を讀み研究しているものでなければできないからである。ただ本書を讀んで、研究の仕方において、本書に關連する問題において、感じた點がないわけではない。傍目八目も或いは時に今後の研究者の參考になるものもあるかも知れないと考へ、以下それを列記しよう。

(1) どの論文も、ある問題を設定してそれを闡明して行くという形をとらず、論題に對して總括的な敘述——典據も明かにしない概説というのではない——をなしている。いわば論文に山がない。このような平々坦々とした行き方も確かに一つの方法であつて、雜誌論文をまとめて一書にしようというばあいには、具合がいいし、その問題の研究者でないものにとつては、誠に理解しやすく親しみ深いものとなる。しかし問題を提起してそれを究明して行くやり方も一方では必要であらう。近代史にはこれが少い。

(2) いま掲げた問題と關連するが、本書では余り前人の研究成果が利用されていない。他人の研究にはどうしてもその人の主観が入つてゐる。従つてなるべく原典を自分で解釋することが望ましいが、しかし全ての人が原典にさかのぼつて研究をしてゐたのでは、研究の進歩が見られない。前人の研究で利用できるものなるべく利用すべきであらう。既に研究されているもの、いい古されていることは省略することもできよう。もつとも本書に關する限りでは、利用すべき程の成果がないのかも知れないが。

(3) 本書には、時時刻刻の言論の變遷は克明に描かれてゐるが、思想の深い分析がみられない。たとえば康有爲の思想が根本的には前近代的であることは、板野長八「康有爲の大同思想」(和田博士還曆記念東洋史論叢「所收」)に指摘され、わたくしも「保教と變法」(「近代中國の社會と經濟」所收)においてこれに同調したが、この點に關して著者はどのような見解を持つてゐるのであるか。ところが本書においては、康有爲が議會政治を

中國の古典によつて説明することを以て、經書に「附會」したと
いうだけである。「附會」と申ししているところからみると、康有
爲は正しく近代的な議會政治を理解していた、と著者は見ている
のであろうか。これはその一例をあげたにすぎないが、この種の
ことに關し著者の見解が披瀝されれば、著者が最もよく全體に通
じているが故に、その見解は恐らく讀者に大いに參考になるに違
いない。

なお思想を研究するばあいには、單に言論だけでなく、行動も
あわせ考える必要がある。また、ある時代のある人の思想を考
えるにしても、その人の全生涯の言論と行動とを見なければなる
まい。

(4) 本書の一つの特色が實證性にあることはさきにのべた。そ
れはいいかえれば、個別具體的な説明が細かになされていること
にもなる。但し、本書においてたゞ個別具體的な説明がされつ
放しになっているというわけではない。個別具體的なものの一般
化も、隨處に試みられている。しかし一般化ということは近代史
のばあいには非常に困難である。個別具體的なものが余りにも多
く存在するからである。従つて本書においては、一般化するばあ
いに細心の注意が拂われてはいるが、それでもミスがないという
わけにはいかない。その一つ。「變法論の成立過程は、一面にお
いて、西洋の議會制度に對する關心の度合に比例している。西洋
の政教に見るべきものがあるという者は、光緒の初葉において、
特志の士には抱かれていた。しかしそれは、西洋の根底に、君民

一體、上下一心の關係があることに想到してはいたけれども、議
會制度は考慮の外にあつた。議會制度が問題となるのは、光緒十
年代、ことにその後半期以來のことである」(七六、七七頁)と
いう。光緒初葉においては西洋富強の根柢に、君民一體、上下一
心という事があることに氣付いてはいたけれども、それは「禮
讓」とか「儀禮の簡易」によるものと思われていて、それが議會
制度に基づくことがいわれるようになるのは、光緒十年代の後半
期からだといふのである。まことに巧みな理論である。しかし實
際には、なかなかさううまくはいかない。鄭觀應の「易言」をみ
ると、それは光緒六年に出版されているが、明白に議會政治の優
點を指摘し、それを攝取する必要を説いている。

(5) 梁啓超の革命的であつた一九〇一・〇二年頃の「新民說」
は倫理改造を目標とするものであつて、それは倫理革命ともい
うべき民國初年の新文化運動に「貢獻」し「結實」したという點
は、小野川氏の卓見であらう。どのように貢獻し結實したかとい
うことは本書では説かれていず、その研究を著者が將來に約束し
ている點である。この點に關する著者の見解、もしくは他の研究
者の見解の早く發表されることを望んでやまない。

(6) 章炳麟と康有爲との關係は、本書第七章によく論じられて
いるが、章炳麟と孫文との關係はどうか。それと同時に、孫文た
ち革命派の革命論はどういうものか。「清末政治思想研究」とい
う題からすれば、どうしてもつと革命論が問題にされねばなら
ぬのであつて、これらに對する研究の發表が、(5)と同様に待

望される。その他、本書に關連ある問題で、究明されなければならぬものには、次のようなものがある。

(7) 洋務論者や變法論者の社會階層はどうか。

(8) 變法論に對する反對論はどういうものか、またその論者の社會階層は如何。

(9) 當時、林樂知(Young John Allen)、李提摩太(Timothy Richard)などの西洋宣教師も熱心に西洋事情を中國に紹介し、中國人の啓蒙につとめた。彼らの言論と、洋務論・變法論との關係は如何。(東洋史研究叢刊三八 A五版 本文四八二頁・索引一四頁、東洋史研究會 昭和三五年三月)

エンダコット著

香 港 史

内 田 直 作

今日の中國問題における一つの謎は、中國最初の不平等條約ともいうべき英清間南京條約の產物としての香港が今なお現存していることである。今一つのリスボン議定書によつてポルトガル領有の認められた澳門があるが、經濟的に死滅の状態に近いのに反して、香港の最近の經濟的繁榮は異常なものがある。澳門には國府側の領事館が設置されているが、香港には三百万余の中國人を擁するにもかかわらず、國府側のみならず中共側の何等の公的な

外交代表機關の設置もみないで、政治的眞空状態を構成している。しかも、中共の報道機關がユーゴーの修正主義や日本の自民黨政權に對し最近げいしい批判を繰返しながらも香港植民地に對しては黙して何等語るところがない。さらに、香港における中國人も今日のアジア諸國に共通な反植民地主義の運動にも何等積極的な反應を示さないで、資本家も労働者も黙々として異常な勤勉さで當面の經濟生活を營み、半永久的な集團住宅・工場等の固定施設が相ついで擴充強化されている。まさに、香港は商業的據點として以外に産業革命の途上にあるとさえいえる。

それは風前の燈火、消えんとする燼燭の最後の輝きにすぎないものであろうか。それとも何等かの存在理由によつて永續の礎地をもつものなのだろうか。このような謎めいた今日の香港の地位について、一昨年オックスフォード大學プレスから刊行されたエンダコットの「香港史」から何等かの解答がえられるかと思つて繰りひろげてみた。その最後の第二十四章の「變貌する世界の中の香港」の第二節「敗北と復舊」のうちやや解答の一つに相當するらしいものがみいだされた。

すなわち、大戦中の一九四三年に米英兩國間において中國における一八四二年以降存在するところの全不平等條約の體制を終結せしめ、在華外國人のすべての諸特權を放棄することに一致をみていた。ついで、一九四五年二月のヤルタ會議で香港の中國への返還、もしくは自由港として國際管理下におかれるべきことが論ぜられた。だが、この會談はルーズベルトとスターリンの兩者